

## 第118回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和5年5月23日（火）15:00～17:00

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（部会長）、伊藤 恵子、松村 圭一

【臨時委員】

會田 雅人、小西 葉子、成田 礼子、宮川 幸三

【審議協力者】

埼玉県、愛知県、日本銀行

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室：田邊室長ほか

【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：山形審査官、大村企画官ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 議事録

○永井総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官室副統計審査官 それでは、事務局の方からお知らせいたします。毎度の連絡ではございますが、ハウリングしてしまうおそれがありますので、発言するとき以外はマイクをオフにしてください。マイクのオンオフの操作は、画面の下、一番左のマイクマークのアイコンのクリックで行います。このマイクマークに斜線が入っていれば、マイクオフの状態です。よろしく願いいたします。

また、会議後に速記の方が議事録を作成される便宜もございますので、御発言いただく際は、恐縮ですが、お名前をおっしゃってから御発言ください。

ネットワークの状況など、細心の注意を払いつつ進めさせていただきますが、途中、声が聞きづらい等の不具合がありましたら、御遠慮なくお知らせください。

なお、本日は機材の関係で、こちらの会議室のカメラ映像は映しておりません。あらかじめ御了承ください。

それでは、皆様おそろいのようなので、菅部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○菅部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第118回サービス統計・企業統計部会を開催します。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。本

日は、私、松村委員と宮川臨時委員以外の皆様はウェブで参加いただいております。

本日の審議案件は、4月28日の第192回統計委員会において総務大臣から諮問された「商業動態統計調査の変更」についてです。

では、審議に先立ちまして、私から4点申し上げます。

1点目は、部会の構成についてです。部会の構成については、参考1として名簿をお配りしておりますので、御参照ください。今回の審議には宮川臨時委員にも参加していただくことになりました。

それでは、宮川臨時委員、御挨拶をお願いします。

**○宮川臨時委員** 立正大学の宮川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身、専門は産業連関表、あるいはSUT、それからGDP統計などが専門でして、今回の内容と関わることと申しますと、商業部門のGDP推計の精度向上のためにはどうしたらいいかみたいな話も研究の一つのテーマとしてやっております。商業というのは、GDPへの影響という意味でいうと、大分類の中で一番大きいということでありながら、一方で、売上から仕入を引いてやると生産額が出るみたいな複雑な話があるもので、やはり精度向上といってもなかなか簡単にはいかない、複雑な話がある。そういう中で、やはり一次統計の重要性、一次統計で何を把握するかというのが非常に重要だというのは、常々、研究上でも感じていることですので、今回、微力ですが、少しでも良い商業動態統計の話に貢献できるよう、お手伝いできればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**○菅部会長** ありがとうございます。

2点目は、審議の進め方についてです。審議は、資料2の審査メモに沿って、事務局から審査状況と議論すべき論点を説明してもらった後、資料3に基づき、論点ごとに調査実施者から回答していただいた上で審議する形で進めていきたいと考えております。

なお、本部会の役割は、総務大臣から諮問された事項について審議し意見を述べることでありますので、各委員におかれましては、限られた時間内に効率的な御審議を賜りますよう、御協力をお願いいたします。

3点目は、審議スケジュールについてです。今回の諮問については、本日の部会で変更計画に関する審議を一通り終え、書面審議により決定した答申案を6月に開催予定の統計委員会に御報告したいと考えております。

最後に4点目ですが、本日の審議は17時までを予定しておりますが、事務局から事前にお知らせしたとおり、議事の進行状況によっては30分程度延長させていただく可能性があります。御予定のある方は途中で御退席いただいて結構ですので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。まず、諮問の概要についてですが、これについては既に統計委員会等の場で事前に説明いただいておりますので、この場での説明は割愛させていただきます。

なお、4月28日に統計委員会に諮問された際、委員からの特段の御発言はございませんでした。

それでは、資料2の審査メモに沿って、個別事項の審議に入りたいと思います。まず、審査メモの1ページないし2ページにあります、商業動態統計調査の調査体系及び集計事項の変更について、事務局から御説明をお願いいたします。

**○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付企画官** 事務局でございます。資料2の審査メモに基づいて、説明させていただきます。

今回の申請では、令和6年1月分の調査から、集計事項の一部を取りやめる計画となっております。

具体的な変更内容を説明する前に、まず、本調査の調査体系や、調査対象について確認させていただきたいと思います。

表1を御覧ください。本調査は、調査対象別に甲、乙、丙、丁の4調査から構成されております。甲調査につきましては、大規模な卸売事業所を対象としております。乙調査につきましては、他の3つの調査の対象とならない小規模な卸売事業所、小売事業所を対象としております。丙調査ですが、百貨店やスーパーといった大規模小売事業所を対象としております。それから、丁調査ですけれども、業態別に、コンビニエンスストアや家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターを有する企業を調査対象としております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目ですけれども、今回の変更点となります。変更内容を具体的に説明申し上げますと、百貨店やスーパーを対象とした丙調査における地方別の集計のうち、表2に掲げておりますとおり、東京都特別区・政令指定都市別の集計を取りやめる計画となっております。

審査状況ですけれども、今、説明しました集計を取りやめる統計表では、いずれも東京都特別区・政令指定都市別に、百貨店、スーパーの合計値と、その内訳として百貨店、スーパー別の数値が表章されております。ただ、直近の調査結果を見ますと、全体の約4割の地域において、百貨店、スーパー別の数値に秘匿措置が講じられている状況となっております。

経済産業省の説明によりますと、この背景には、地方における百貨店の減少があるとのことでございますけれども、秘匿箇所が増加し、統計表の利便性が低下していることや、ユーザーニーズも踏まえて、集計を取りやめるということを計画しております。

これについては、地方別の集計のうち、経済産業局別や都道府県別の集計は維持されるほか、二次的利用により必要な集計を行うことも可能であるため、統計作成の効率化の観点から、おおむね問題ないと考えております。また、論点のところですが、取りやめることによる業務効率化等のメリットや、ユーザーニーズをどのように確認したのか、加えて、利活用の観点から支障は生じないか、統計利用者にはどのように周知する予定か、といったことについて確認する必要があると考えております。

事務局からは以上でございます。

**○菅部会長** それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いいたします。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** それでは、回答させていただきます。経済産業省調査統計グループの田邊でございます。

お配りいただいております資料3を御覧いただければと思います。1ページおめくりを

いただいて、ページ番号1番でございます。今御説明いただいた論点に沿って回答申し上げます。

まず、論点aでございます。統計調査の見直しにつきましては、経済産業省はPDCAサイクルの中で随時検討しているところであります。品質の確保を図るために、統計作成のミス等、最近いろいろ出ておりますけれども、これらのリスクを低減させる対策ということで、利活用が低調な統計表の見直しを進めているところでございます。

今回提示をさせていただいた当該の集計表につきましては、御紹介いただきましたとおり、非常に秘匿箇所が多く、チェックをしている際に、やはり秘匿漏れのリスクが非常に高く、また、ニーズの観点でも低いということで、廃止を以前から検討していたという状態でございます。

百貨店につきましては、以前から減少傾向ではございますが、提示をさせていただいたページのすぐ下のグラフを御覧ください。商業動態統計調査の対象となっている百貨店の数を示しているものでございます。新型コロナウイルスの感染拡大とその対策ということで、低減してきていた減少傾向は更に加速をしてきております。直近でも、改修による売場面積の縮小や店そのものの閉店も増えてきているところでございます。

今後もこの動きというのは継続的になっていく可能性が非常に高く、これに伴いまして、提示をしたような地域別表章においては、秘匿箇所の増加が今後も想定され、今以上に利便性が低下する可能性がございます。

1ページおめぐりいただいて、2ページ目を御覧いただければと思います。具体的に、統計表の秘匿割合というのをグラフで載せております。今回対象としている表について、それぞれ掲げておりますが、黒く塗り潰しているところ、これが秘匿の割合でございます。全体的に4割弱から4割を超えているところがほとんどでございます。

一方、この集計を取りやめる統計表につきまして、外部からの問合せの状況を確認しましたところ、平成28年4月から現在まで約7年間見てまいりましたが、この中でも6件程度の問合せという状況でありまして、非常に少ない状態でございます。

また、令和元年度に諮問させていただいたときの答申で、「今後の課題」として頂いたものに対応するために、検討・検証のための調査研究を実施いたしました。令和2年度に地域表章については検討したところでございますが、当該集計表に関して、公的レポートなどの利用を調べたところ、ほぼ無いという状況でございました。

このような観点から、非常に利便性、利活用が低い状況であるということ、また、商業動態統計調査そのものにつきましては、QE、月例経済報告をはじめ、国の重要な施策の立案ということ、それからまた、ほかの統計作成に利用されております。当該集計を取りやめることにより、先ほど申し上げたとおり、統計作成のミス、これを低減して、公表値のチェック体制の強化、また業務マニュアルの一層の整備に力を入れていくということで、商業動態統計調査の統計の品質確保を図ることができると考えているところでございます。

続きまして、論点bでございます。2ページ目の後段を御覧いただければと思いますが、政府機関、7関係府省、日本銀行、また地方自治体へのヒアリングをさせていただきました。このほかにも、一般ユーザーに対してはパブリック・コメントを実施して、ニーズを

確認しております。

結果を申し上げますと、当該表を活用している一部の地方自治体からは、引き続きの活用希望というものがありますが、政府関係機関、一般ユーザーから、集計表の削除に反対する意見は基本的にはございませんでした。

また、取りやめる集計に関する弊省のホームページにおけるダウンロードの数、これも調べてみております。1ページめくっていただきまして、3ページ目にそれぞれ情報を載せております。これを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。ホームページ上におけるダウンロードの数でございますが、各表のダウンロード数が具体的に確認できるのが年集計の表だけのため、こちらで確認をさせていただきました。商品販売額、商品販売額の増減率、手持額と在庫率、それから手持額と在庫率の増減率、この4つについて見たところ、経済産業局別、都道府県別、東京都特別区・政令指定都市別に集計をして全ての集計区分の合計ダウンロード数を見ますと、東京特別区・政令指定都市別の集計表のダウンロード数の割合が7%から30%程度とになっているということでございます。

加えて、先ほども報告したとおり、外部からの問合せについて見ると、7年間で6件という状況、それから、当該表の利活用ニーズが相対的に小さいということが分かっていただけかと思えます。

したがって、当該表においては、広く一般的に提供する集計表としては削除させていただきたいということでもあります。このようなニーズの状況であれば、大きな支障が生じていないと考えるところでございます。

一方で、一部の地方自治体においては、利活用のニーズが残ります。この地方自治体に対しては、調査票情報の二次的利用というのを既に紹介しているところでございます。引き続きニーズのある県については、そのような検討を現在していただいているところでございますので、このような関係から適切に対応させていただければと思っているところでございます。

最後に論点のcでございますが、一般利用者に向けては、弊省ホームページに事前にお知らせを掲載するという形で周知をさせていただこうと思っております。また、ヒアリングを行わせていただいた各機関には、こちらから直接メール等により連絡を行って周知をしていく予定を考えているところでございます。

私どもの方からの回答は以上でございます。

**○菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対し、御質問・御意見をお願いいたします。御発言なされる委員、専門委員の方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

小西臨時委員、挙手されておられます。小西臨時委員、よろしくをお願いいたします。

**○小西臨時委員** 小西です。御説明ありがとうございます。秘匿の関係で、最近では公表をしているものの、「X」という印が入っている部分が非常に多くなっていることが、非常に分かりやすく理解できました。利用者の確認や、利用者がどのように活用しているのか、当該統計表が無くなったらいずれ困るのか、利用者にとってどのような対応をするのか、ということが一連で分かりやすく説明していただけたと思っております。ありがとうございます。

1点だけ確認させてください。都道府県庁で使用されている方たちがいらっしゃって、その方たちには二次利用申請を促していく、という御説明だったのですけれども、今までオープンソースとして、24時間いつでもダウンロードして見られたところ、二次利用では個票が見られる反面、申請をしなければなりません。

もし可能であれば、二次利用申請を要しても利用したいと仰る方がいるのか、二次利用申請のサポート体制や、利用者に調査票情報を少し早くお渡しできるような工夫があれば、教えていただけると幸いです。よろしくお願いします。

○菅部会長 それでは、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 小西臨時委員、御質問ありがとうございます。今御質問いただいた内容の回答ですが、まず、資料の3ページ目の一番上、ヒアリングの結果として円グラフを3つ載せております。政令指定都市の皆様の中で、活用されていたことがあるということで、11の政令指定都市から御返事を頂いております。このうち5市については、こちらから案内した限りで、二次的利用の申請を希望すると仰るところがございます。このような5市については、今後二次的利用を御検討いただけるということでございます。

利便性でございますが、通常は申請の御相談を頂いてから、最速でも約1か月程度かかってしまうところでございます。ただ、これは月次の調査でございまして、恐らく使い方としては、毎月同様の使い方をされるケースがほとんどですので、使い方の審査をさせていただいた上で、例えば、活用の期間を一定の期間長くもたせて、申請の回数を減らす、という工夫は、今後も引き続きさせていただきたいと思っております。そういう形で、できるだけサポートができればなと思っております。

以上でございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

小西臨時委員、いかがでしょうか。

○小西臨時委員 ありがとうございます。その対応についても、周知なさるということでもいいのですよね。政令指定都市や都道府県に対し、このような対応もします、といった周知もしていただけると、二次利用申請のハードルが下がって良いのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○菅部会長 それでは、ほかに御意見・御質問はございますでしょうか。

松村委員、よろしくお願いいたします。

○松村委員 丁寧な御説明、ありがとうございました。私も今、小西臨時委員からありましたように、本件については特段異論ありません。というか、むしろ今回経済産業省が御説明された、PDCAサイクルの実践は素晴らしいと思って聞かせていただきました。外部からの問合せ件数やダウンロード数などエビデンスに基づいて利活用状況を把握された上で、限られたリソースをどう有効に使っていくのか検討されています。新しい調査分野やミス低減、業務マニュアルの一層の整備ということで、意外と実行するのが難しいスクラップ・アンド・ビルドを一連の流れの中できちんとやられているのは、大変心強く感じました。是非ミス低減や更なる有用な統計作成へ、今後リソースを振り向けていただ

ければと思います。

特段、御回答は不要です。

○**菅部会長** ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見・御質問等ありますでしょうか。

宮川臨時委員、よろしく願いいたします。

○**宮川臨時委員** 御説明ありがとうございます。最初の話に少し関連するのですが、実際に地方自治体で11機関が使用している、利活用しているというふうにあったというお話で、そのうち5機関が二次利用申請をします。これは、もし分かれば教えていただきたいのが、何に使っているのか。例えば、何らかの統計調査や、二次統計のようなものを作るために使っているとか、あるいは政策部局が見ているだけとか、いろいろあると思うのですが、使用目的というのは、アンケートでは取っていらっしゃるのでしょうかという質問です。

○**菅部会長** よろしく願いいたします。

○**田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** ありがとうございます。基本的に、各市町村でお作りになっている統計表のベースでそのままお使いになっていることもありますし、いろいろな使い方をされております。回答をいろいろとお聞きをすると、やはり統計表の作成を個別にされているところが多いということだそうです。

ただ、今回、二次的利用される機関は、更に我々から、ただ単に統計表を見ていただくだけではなくて、個別の表でお持ちになって、二次的利用できると、更に分析の幅も広がりますという紹介もしていますので、そのような新しい使い方も加味して検討されているところもあるようでございます。

○**宮川臨時委員** ありがとうございます。例えば、二次統計を作るために何かこのデータが必要とかという話であれば、二次利用申請もあり得ると思うのですが、何か政策的な判断のために見るだけというのと、なかなか二次利用申請まではしないというのがあるのかなと思って、資料に書いてあったこととしては、自治体から引き続きの活用希望があるということだったので、どのような内容について使われているのかによって対応の違いもあるのかなと思って今の質問をしたのですが、基本的には、作表されるというのは、何かそれをそのまま公表するみたいな、そういうイメージなのですか。

細かいところまで調べていらっしゃるのであれば仕方がないと思うのですが、少しその点は気になったもので、伺いました。でも、特段ものすごく重要なことに使っているといった情報は無いということであれば、取り敢えずは承知いたしましたというところで、ありがとうございます。

○**菅部会長** よろしいでしょうか。

ほかに御意見・御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今回のこの点につきましては、特に御異論も無かったと思いますので、御了承いただいたものとして整理させていただきたいと思います。

以上が今回の変更に関するものでしたが、次に、審査メモの3ページ、項番2の統計委員会諮問第143号の答申における今後の課題への対応状況についての審議に進みます。

まず、(1) 調査方法の変更による影響の分析・検証について、事務局から審査状況の説明をお願いいたします。

○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付企画官 事務局でございます。前回の統計委員会諮問第143号の答申における「今後の課題」への対応状況です。審査メモの3ページ目になります。

前回答申におきましては、4つの課題がございまして、1つ目は、調査方法の変更による影響の分析・検証ということでございます。課題の内容を審査状況に記載の背景と併せて説明させていただきますと、甲調査と乙調査につきましては、令和2年2月分までは都道府県経由の調査員調査により実施されておりましたが、令和2年3月分の調査から調査員調査を廃止し、民間事業者を活用した郵送・オンライン調査に変更されました。

調査方法を変更したことから、結果精度への影響が懸念されますので、小規模事業所を中心に、結果精度への影響を分析してくださいという指摘がなされました。

この課題への対応状況ですけれども、審査状況の「イ」のところでございます。経済産業省が調査結果への影響を分析・検証した結果、調査票の回収率は、調査方法の変更と同じタイミングで新型コロナウイルスの感染拡大がみられたことから、この影響によって一時的に回収率が低下しましたが、令和2年夏頃には、小規模事業所を含めて従前と同水準まで回復し、その後も順調に推移していることから、おおむね適切と考えておりますけれども、以下の論点、具体的には、実際、分析・検証を実施した結果はどのようなものであったのか、また、その結果については統計利用者にどのように情報提供しているか、このようなことについて確認する必要があると考えております。

以上でございます。

○菅部会長 それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 それでは、回答申し上げます。先ほど提示をさせていただきました資料3の4ページ目を御覧いただければと思います。各論点に沿って回答申し上げます。

まず、aでございます。商業動態統計は基幹統計でございます。基幹統計としては、安定的な結果精度の確保は最重要でございます。この観点から、調査票の回収状況について検証をし、確認をしてきました。

商業動態統計調査、先ほど御紹介いただきましたとおり、幾つかの種類が調査票ごとでございます。「小規模事業所を中心に」ということでございますので、甲調査、乙調査を中心に説明を申し上げますが、甲、乙につきましては、令和2年3月分調査から、調査系統を都道府県経由から民間事業者経由に、調査方法は調査員調査から郵送・オンラインに変更させていただいたところでございます。

先ほど御紹介いただきましたとおり、折しも新型コロナウイルスが感染拡大をし、猛威を振るっていた時期と重なってしまっていることから、変更した直後につきましては、回収率が低下をしております。

5ページ目に、折れ線グラフ、それから棒グラフ、4つほど載せております。調査票ごとの回収時の回収率を掲載しているものでございます。少し見づらくて大変恐縮ござい



ますが、小さい破線が令和元年、したがいまして、これは調査員調査方式による都道府県経由の方式を取っていた時のもの。それから、少し大きな破線が令和2年でございます。3月分が大きくへこんでおりますが、これが今申し上げたコロナのタイミングで、ちょうど切替えが起こったということで、回収率が大きく下がってございます。これが令和2年でございます。その次、更に大きな破線になっているのが令和3年、実線が令和4年となっております。

右下のグラフにつきましては、ドットの細かいものが甲調査、斜線で取っているのが乙調査でございます。それぞれ令和元年、切り替えた以降の令和2年、3年、4年のそれぞれ年平均の回収率でございます。これを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

先ほど申し上げたとおり、コロナがちょうど重なった時期ということで、大きく回収率が低下しておりますが、翌月、令和2年4月分調査から改善傾向、上向きになってきており、甲調査では同年の6月で74.5%、変更前の同年の2月が、直前ですけれども、74.2%でございましたので、これと同水準。乙調査におきましても、同年の10月で77.0%、変更前の同年2月で78.1%でございますので、ほぼ変更前と同じ程度まで回復をしております。

また、直近の令和4年の年平均、先ほど申し上げた棒グラフでございますが、見ていただいても、甲が80.8%、乙が78.5%と、それぞれ変更前の年平均と同程度の水準を確保しているところでございます。

以上のことから、調査方法の変更と同じタイミングで発生した新型コロナウイルス感染拡大による一時的な影響というのは大きかったのですが、調査方法の変更後5か月程度で回収率はほぼ回復したことが確認できておりますので、調査方法の変更そのものについて、結果精度に対する影響が及ぼされてはいないと考えているところでございます。

続きまして、論点のbでございます。これにつきましては、本課題に対する検証結果、これは実施した調査研究報告書として弊省のホームページ上、商業動態統計及び委託調査報告書のページにて公開をしております。また、本調査の回収率については、商業動態統計、月次で調査しており、公表のためのページ上で随時公表をさせていただいているところでございます。

実施者からの回答は以上でございます。

**○菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対し、御質問・御意見をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

宮川臨時委員、よろしくお願ひいたします。

**○宮川臨時委員** 御説明ありがとうございます。むしろ変更前以上に回収率が上がったというのは非常に良い結果だと思いますし、素晴らしいことだと思うのですが、全く問題は無いと思いながら、ほかの統計でも同じようなことが、例えば、結局、調査員調査をやめて郵送調査にするというような話というのが必ず出てくると思うので、その中での話として、回収率は上がった、あるいは横ばいだとして、回答の質というか、例えば、品目別が書いていないとか、合計して書いてしまっているのが増えたとか、そのような意味での変化というものも特に無いのでしょうか。これは単純な質問ということなのですが、中身

の回答率というか、記入率というか、そのような話はいかがでしょうか。

○菅部会長 実施者からよろしくお願ひいたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。回答させていただきます。宮川臨時委員が仰たように、有効回答の状況だと思っております。基本的にはそこあまり変わっていないというふうに確認をしているところでございます。

○菅部会長 小西臨時委員が挙手されておられます。小西臨時委員、よろしくお願ひいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。私も宮川臨時委員と同じで、回収率は検討していただいているのですが、回収率が100%ではないと考えると、2割3割の答えなくなった方がどれだけ変わったのかということによって、売上などの主要な項目の平均値に影響が生じたのか、というのが質問です。そのような検討はされたのでしょうか。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。回収率以外にも有効回答数を見ておりますが、調査の方法そのものに関しても、外注事業者に対しては、審査、督促の方法をかなりきめ細やかに仕様書にも書き込み、なおかつ、毎月定例的に彼らとも打合せをして、中身の審査方法、調査実施上の課題など問題があれば、意見交換をしながら進めておりますので、中身の質についても基本的には変更前と大きく変わっているものではないと我々承知しているところでございます。

○菅部会長 ありがとうございます。

伊藤委員も挙手されておられます。伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。私も、回収率は以前の数字に戻っていて、更に上がったようにもみえるので、良かったと思います。

ご説明いただいた資料の5ページ目のグラフが4つある中の左下ですかね。「乙調査票確報時回収率」というところで、1月だけ令和3年、4年が、10ポイントぐらい下がっているようですが、これは別の要因というか、何か理由があるのでしょうか。素朴な質問ですが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○菅部会長 よろしくお願ひいたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 回答いたします。ありがとうございます。先ほど御紹介をいただいております、審査メモの1ページ目を御覧いただければと思います。乙調査は比較的小さい規模の卸売業、小売業を対象とした調査でございます。調査の実施をする際の対象の取り方は、小さいところが主になりますので、一度調査対象として確定してから、次の調査名簿を作成するまでの5年間、ずっと調査の対象にするというのは非常に負担が大きいということもございまして、毎年、同程度の規模の事業所をローテーションしながら、調査対象を変えながら調査を続けているものでございます。

そうしますと、翌年1月から切替えになりますので、最初の月はどうしても調査に対する協力度合いが若干低く、1月はかなりいろいろな対応をしていますが、どうしても回

収率が落ちてしまっているのが現状でございます。2月以降は回収率を元に戻すように、我々でも一生懸命やった上で、毎年、そこは回復をしている状況かと思えます。特殊というよりは、調査の方法によってそのような現象が起きているということでございます。

以上でございます。

○伊藤委員 どうもありがとうございました。事情は分かったので良いといえますか、そこで10ポイント下がったところで、全体に与える影響はそれほど大きくはないのかなとは思えます。

ただ、調査員調査のときは、そこはかなりフォローされていたということなのだと思うので、やはり今後も調査対象の入れ替えのときにどのようなフォローをするか、まだ改善の余地があるということかと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見・御質問ありますでしょうか。

松村委員、御発言をよろしくお願ひいたします。

○松村委員 ありがとうございます。素朴な質問が2点あります。1点目は、5ページの上のところ、コロナと同じタイミングで調査方法を変えたので、その影響で回答率が少し下がったというお話があったと思えます。ただ、少し別の見方をすると、コロナの影響で回収率が下がるというのはどういうロジックなのでしょう。むしろ、接触しなければいけない対面調査だと、直接会うことができなくて回収率が下がるというのはあると思えますが、オンライン・郵送に変えたので、むしろ接触しなくていい。調査方法を変えたので回収率が少し下がったけれども、5か月経って慣れたから元に戻ったという見方もあると思えますが、その考え方を伺いたいというのが1点。

もう1点は、そもそも今回、調査方法を変えて、変更前と大体同じ回収率を維持できていますというお話ですが、そもそも変更を計画したときは、回収率がどうなるという仮説を立てられていたのでしょうか。下がると思ったのか、もしくはむしろ上がると考えたのか、維持できると考えたのか。理由と一緒に教えていただければと思います。

以上、2点、よろしくお願ひします。

○菅部会長 よろしくお願ひいたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。まず、1点目ですが、新型コロナウイルス感染症による一時的な影響というのは確かにあったと思っております。というのは、事実上、事業所の方、先ほど申し上げたとおり、小さいところが多数ございますので、やはり営業上、非常に問題が大きくなっている中で統計調査に対する協力はどうしても下がるというのが現実としてあるものですから、それが極端に調査環境上、非常に大きな影響があった時分ですので、そこが影響していると思っております。

ただ、松村委員の仰るとおりで、切り替えた影響は当然入っております。調査員が毎月必ず顔を出していたものが郵送に切り替わって、やり方も随分大きく変わったので、申し訳ないのですが、それを機に一度やめるという方も確かにいたのではないかなと思ってい

ます。ただ、それが世の中の環境が大きく変わっているときと重なったものですから、想定以上に大きく下がっているという趣旨で書かせていただいているものでございます。

もう一方、当初入れたときの仮説ですが、これは調査実施の立場からすると、大きく下がることを想定しては入れていないです。精神論になってしまうかもしれませんが、ここが大きく下がるようであれば、調査方法の変更としては非常に良くない話になりますので、いろいろな工夫をした上で、調査票の回収率を下げない努力を入れることを前提に変えようとしておりますので、仮説としてはそんなに大きく下がることを前提として入れているものではないと思います。

○松村委員 分かりました。大きく下がるとは想定しないと思いますが、上がるとも思っていなかったということでしょうか。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 そうですね。やはり一般的に仰られているように、対面で来られている場合と、単に郵送の場合、当然、モチベーションも含めて変わるとは思っております。

ただ、そこを払拭するためにも、対象事業所の方には、毎度、1度でなく2度でなく、複数回必ずアプローチをしていただくことを前提に入れているということでございます。ゼロか1かとお聞きになられているとすると、それは実施者としても努力をしなければ落ちると思っておりました。

○松村委員 ありがとうございます。引き続き是非丁寧な努力をよろしく願いいたします。

○菅部会長 ありがとうございます。甲調査については、意外なことに回収率が上がったということになると思いますし、乙調査については、特に大きな変化も無く、個別の記入に関しても特段大きな問題は無かったということですので、実査及び調査結果には影響が無かったというよりは、むしろ改善したという評価ができるのではないかと。

また、分析結果の統計利用者への情報提供に関しても、調査研究報告書を公開していただけて、それを御覧いただければ分かるということで、その点も評価したいと思います。

この件については、否定的な意見は特に無くて、異論が無かったと思いますので、過去の答申における「今後の課題」への対応は「適当である」と整理したいと思います。

次に、審査メモの3ページ、(2) 調査対象の範囲の変更に関する検証・検討について、事務局から審査状況の説明をお願いいたします。

○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付企画官 事務局でございます。3ページ目の下の方、2つ目の課題でございます。調査対象の範囲の変更に関する検証・検討という課題でございます。

1枚おめくりいただきまして、課題の内容を背景とともに説明申し上げますと、乙調査の報告者数は、母集団情報の変更などにより大幅に増加し、調査実施者の負担が大きくなっていったことから、平成31年4月の諮問129号当時、乙調査における小規模事業所の裾切りが計画されておりました。しかしながら、本調査は、景気判断等に幅広く利活用されていることや、調査方法の変更も計画されていた中で、推計手法の確立には至っておらず、更に検証を積み重ねて、幅広く統計的な検討を行うべきという指摘を頂きまして、変更が見

送られた経緯がございます。

この課題への対応状況でございますけれども、経済産業省におきまして、まず、乙調査の調査対象から全業種一律で従業者規模1～4人層を除外して、これを推計するシミュレーションを実施した結果、業種別販売額の推計結果に大きな影響はみられなかったということでございます。

ただ、1～4人層は調査対象事業所の約半数を占めており、これを除外するとすれば、調査対象範囲の大きな見直しとなることから、当面は現行の調査対象範囲を継続し、例えば、売上高等による層化の可能性や、推計上の工夫、母集団情報の変更の影響などについても更に検証した上で慎重に検討したいとしております。

これについては、「引き続き注視する」こととしたいと考えておりますが、論点に掲げておりますとおり、具体的にどのような検証・検討を行ったのか、また、調査対象範囲の見直しについて今後どのような検討を行う予定かといったことについて、確認する必要があると考えております。

以上でございます。

**○菅部会長** それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いいたします。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** それでは、回答申し上げます。先ほど紹介させていただきました資料3の6ページ目を御覧いただければと思います。論点ごとに回答させていただきます。

まず、aでございます。これは、先ほど御紹介いただきましたとおり、シミュレーションは現行の標本設計、全層でやっていますが、これと、裾切りをした場合の標本の実際に抽出推計をした後のものをそれぞれ比べて、どれぐらい影響が出るものかをやってみたところでございます。

前提として、まず、層の切り口をどこにするかでございますけれども、これは直近にありました平成28年の経済センサス - 活動調査の結果から、従業者数の1～4人層、1～9人層、それぞれを抽出しまして、全体のシェアを見たところ、事業所ベースで、1～4人層ですと、おおむね4割から6割程度、それから、売上ベースでは1割未満でございました。

1～9人層と比較をしますと、1～4人層の方が売上ベースのシェアが小さく、一つの区切りとしては、まず、1～4人層の除外を想定して、検証をしているところでございます。

具体的には、商業動態統計調査、それから先ほど申し上げました平成28年の経済センサス - 活動調査の個票をそれぞれ用いまして、現行の標本設計で全層を推計するやり方、それから、1～4人の規模を切って、5人以上の標本設計で推計をすると。1～4人層につきましては、有効回答の総和、全層の総和を増減率として用いて推計をするやり方が②番。③番目は、同じ規模の標本推計をしたものについて、1～4人層は5～9人層の直近上位、これの有効回答総和の増減率を用いて比推定をします。それぞれ3つについてやったところでございます。

結果、この3ついずれも、推計上は明確な影響というのが発生していないというのが、

調査研究をさせていただいたときの評価になっております。

具体的には、7ページ目の上段に、非常に雑駁で申し訳ございませんが、グラフを幾つかの業種を少し抜き出して載せております。実線がシミュレーションの結果でございます。太線が販売額推計値の平均、それから、細い線が推計値の最大と最小値、実線のマーカー付き、下の方に少しマーカーがついているものですが、これは変動係数でございます。破線の方は、真値をそれぞれ並べてございます。最大・最小の値についてはそれぞれ幅がございますが、実線と点線の真値、シミュレーション結果がほぼ重なっており、研究会そのものの結果としては、あまり大きな影響は見られないのではないかという評価になったところでございます。

ただ、商業動態統計は、先ほど申し上げたとおり、非常に重要な基幹統計でございます。このシミュレーション結果一つをもって大丈夫ということには、多分ならないというのが、評価の結果を我々から見ていたところとでございます。

当面は現行の調査対象範囲を継続して、売上高に係る層化の可能性であるとか、推計上の工夫、さらに、母集団の変更の影響、これは平成28年にやっていますが、令和3年というようなこと。結果的に、このときのシミュレーションは2年近くの月次のデータを作りましたが、更に長期のデータで検証する必要があるのではないかと。このような影響もきちんと見ていく必要があり、本当に裾を切ることを導入するのであれば、更に慎重に検討していくべきではないかというのが、我々の判断でございます。

続きまして、論点のbでございます。②の検討結果ですので、裾切りと少し変わったところで、従業者以外の基準を用いた階層の設定でございます。

結論から申し上げますと、ここは考え方のみ整理ができただけで、具体的な検証に基づいた結論が出ておりません。3つの考え方について整理をいたしました。現行の業種別・従業者数の規模別の各層内を8割層、非8割層、これは売上高の上位8割に区分をして分割をして、全体を8割の層のみの目標精度を満たすように設計するという形を考えて整理したらどうか。それから、業種全体を8割層と非8割層に分割をして、8割層が目標精度を満たすように設計したらどうか。各業種内に複数の売上高基準による層を設定し、これは業種によって形が変わることですので、それぞれによって層を設定して、調査対象層が業種全体で目標精度を満たすように設計してはどうか。このような考え方を整理したにとどまっている状況が、今回の結果でございます。これについては、まだ検証ができていない状況でございます。

これとは別に、従業者規模、今、層内を従業者の規模で分けているわけですが、その層の中を更に商業販売額で層化をすることで、小さいところを除外できれば、サンプルサイズが少し小さくなるのではないかとということも少し検討してみました。2か月連続で回答がある事業所の商業販売額総和の増減率を用いて比推計するので、販売額の水準と、販売額の増減率、ここに相関がなければ、わざわざその間を層化するメリットはないのではないかと整理ができたということで、実際にその関係性を見てみました。

グラフとしては、8ページの中段に載せております。これは一部ですが、全ての業種についてやってみて、いずれも明確な関係性というのが見られなかったということで、この

方法自体もあまり効果が無いのではないかという整理となっているところがございます。

続きまして、論点cでございます。このような結果、説明いたしましたけれども、評価すべきデータの期間の延長等を念頭に、更なる集計結果の影響の検証、従業者規模以外の層別の方法など、検証すべき課題がまだまだ多く存在していると想定をしております。裾切りによる調査対象の変更については、我々としては、一旦取下げをするような形で整理をさせていただいて、今後、調査対象の大きさの変更を、調査環境の変化が更に起きて必要になった場合については、今回、それから前回、答申を頂いたときの課題をしっかりと検証した上で、改めて慎重に検討を進めたいと考えているところがございます。

我々の回答としては、以上でございます。

**○菅部会長** こちらにつきましては、今の説明にもありましたように、調査実施者において、今後調査対象の範囲の変更の必要が生じた際には、必要となる検証を行った上で、改めて慎重に検討を進めることとされています。

このため、今回の答申においては引き続き調査実施者に検討を求め、その結果を統計委員会に報告することを「今後の課題」として整理したいと考えておりますが、御意見はありますでしょうか。

私から1つだけ質問があるのですけれど、母集団のサイズが大きくなったから標本が大きくなったというのではなくて、多分、母集団の分散が大きくなったので、必要サンプルサイズが増えた。そういう理解でよろしいでしょうか。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** ありがとうございます。そのとおりでございます。前回、抽出をしたときの結果が商業統計調査から抜いてきているものでありますし、実際、今回経済センサス - 活動調査から抜いたときには、やはり中の構造、標本の考え方が随分変わってきているので、大きくやり方も変えましたので、その影響も出ているのだと思っています。

ただ、今回、平成28年の経済センサスから令和3年のセンサスで、結果が出ていますが、全体的には9%ほどマイナスになっております。構造も大きく前回の経済センサスから変わっていないと想定すれば、そこは大きく前回のよう調査対象数が大きくなる可能性は低いのではないかなと思っていますので、前回上がっているのは、いろいろな複合的な理由が入っているかとは思いますが、その一因には、当然、仰たところも入っているのかなと思っています。

**○菅部会長** というのは、要するに、更に層を切ろうとしたのは、分散が大きいのので、層を切れれば、分散が小さいグループに分けられるだろうと期待したということですね。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** 売上高の層で分けたというのは、まさにそのとおりだと思います。

**○菅部会長** 要するに、乙調査の目標精度を多少下げるというやり方もあり得るかなと思いますが、それは……。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** 基幹統計ですので、事実上、目標精度を、やはり5%以内、大きく下げるといのはなかなか御理解いただけないのかなと思っていますので、全体の精度は下げない形で、何かいい方法、工夫がないかと

というのが、前回我々が見直し案を提示させていただいた問題意識です。

○菅部会長 今は5%は満たしているのですか。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 はい。それで設計しています。

○菅部会長 分かりました。

ほかに御意見・御質問ありますでしょうか。小西臨時委員、御意見をよろしくお願いたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。多分、これは売上高だとシェアは小さいけれど、事業所数で見ると半数もあるので、従業者規模1～4人層のみ裾切りするといっても、サンプルサイズ、調査の結果もが大分違うものになってしまうということが懸念だと理解しました。その中で、調査の効率化などを考えて、どのように調査のサイズを減らしていくかという議論と検討をしていただいたという理解でよいのでしょうか、というのが質問です。その上でいろいろとシミュレーションをされていて、今回、1～4人層を対象外とすることを取り下げたいという風に仰ったように理解したのですけれど、正しいでしょうか？取り下げた後はどのようにするのか、例えば調査対象事業所数の4割～6割を落とすことは、あまり早急に考えられないから、更に別の方法を考えていくとか、すぐ変更する予定は無いとか、何か現時点で説明いただけることがあったら、よろしくお願いたします。

○菅部会長 よろしくお願いたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。我々で調査計画の見直しをして提案を差し上げたそもそもの趣旨は、小西臨時委員の仰るとおりで、やはり全体の数が大きくなる中で、限られたリソースでしっかりと精度を確保していく方法としては、このような方法を取りたいという提案をさせていただいたのだと私は理解しております。

ただ、我々としては、検証した結果を見た限りで、4人以下を切って調査を実施して、精度確保ができるとなかなか胸を張って言えるような状況ではないという判断をさせていただいたところです。

したがって、一旦取下げというのは、今後本当にこの全体のパイを小さくしないと、商業動態統計調査としての継続が非常に難しいというような調査環境になっていくことがあれば、まさにこの形に限らずですが、効率化できる工夫をどうしていくか考えないといけないと思っております。

したがって、今回の方法も、必要があれば、また更にきちんと検証をした上で提示をさせていただく機会がもしかするとあるということも、可能性としては考えていることとでございます。ただ、現時点で、これで裾を切れるとは思っておりませんので、一旦取下げをさせていただきたいという趣旨でございます。

○菅部会長 小西臨時委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○小西臨時委員 ありがとうございます。取り下げたいということに対して、取り下げたは駄目だということでないのであれば、皆様がよろしければ取り下げているのかなと思われました。



○菅部会長 それでは、本項目については慎重に御検討なさるということで、それについては当然御異論も無かったと思いますので、過去の答申における「今後の課題」については、引き続き検討をしていただくという方向で整理したいと思います。

次に、審査メモの4ページ、(3)母集団情報の整備に向けた検討について、事務局から審査状況の御説明をお願いします。

○大村総務省政策統括官(統計制度担当)付企画官 審査メモの4ページ目の下の方でございます。3つ目の課題となります。母集団情報の整備に向けた検討という課題でございます。

本調査では、経済センサス-活動調査を母集団情報として報告者を選定しております。このうち甲調査と乙調査については、令和2年3月分調査から、調査方法が調査員調査から郵送・オンライン調査に変更されました。これにより、新規事業所の把握が困難になることや、商業事業所は開業・廃業の割合が高い業種であることを勘案し、その実態を適時、適切に把握できるような名簿情報の整備方法を検討する必要があるとして、課題が付されております。

この課題への対応状況でございますけれども、本調査の母集団情報として、事業所母集団データベースの年次フレームを活用することを経済産業省で検討いたしましたけれども、本調査の調査対象業種かどうかは、産業細分類や売場面積、セルフサービス方式などの情報が必要となります。しかしながら、これらの情報を把握できるのは、現状では経済センサス-活動調査のみとなっていることから、引き続き活動調査を母集団情報として用いることにしております。

では、名簿の鮮度をどのように上げるかという点でございますけれども、令和7年1月分の調査から、母集団情報を令和3年活動調査に更新した後は、最新の年次フレームを活用し、事業所の存否確認を実施した上で調査を実施する予定であるとしております。

これについては、現行の調査対象範囲を維持する限りにおいて、現時点では他に調査対象を特定可能な母集団情報の代替案がなく、最新の年次フレームを活用して調査対象名簿の更新に有効活用するとしていることから、特に問題ないのではないかと考えておりますが、以下の論点に掲げておりますとおり、調査対象範囲の特定に必要な項目とは具体的にどのようなものなのかや、新設又は廃業の情報をどのように捕捉しているのか、事業所母集団データベースを活用するという説明ですけれども、具体的にどのように活用して、どのような効果が見込まれるかといった点について確認する必要があると考えております。

以上でございます。

○菅部会長 それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 それでは、回答申し上げます。資料3の9ページを御覧いただければと思います。

まず、論点のaでございますが、調査ごとに調査対象を特定するために必要な項目というのを一覧の表にしております。具体的には産業細分類、それから従業者数、年間販売額、売場面積、セルフサービス方式、店舗数、このような情報が必要になっております。

今回御提示いただいた年次フレームの活用でございますが、特にこの網かけをした部分、

ここが年次フレームからは情報が取れないものでございます。

続きまして、論点のbでございます。新設、廃業をどういうふうの確認をしているかということでございますが、まず、調査票としては、種類が甲、乙でございますが、これは5年に一度、新設につきましては、母集団更新をするときに、新設の事業所を併せて抽出をしている状況でございます。

丙調査につきましては、調査対象企業の傘下事業所に新設があれば、実査の中で報告をしていただくということになりますし、調査実施者においても、新聞、それからネットの記事、モノで把握をして、当該事業者对新設を確認した上で、最終的に調査対象への追加を行っております。

また、丁調査につきましては、毎月の調査で店舗数の把握をし、新しいものが出れば、それを入れていくことになっております。

一方、調査対象の可能性のあるもの、今まで取っていないもので新しく追加になるような企業については、新聞、それからネットの記事で対象の定義を満たしているかどうか一定期間確認をいたします。対象と判断した場合については、最終的に当該企業に直接、商業動態統計調査についての説明をし、御協力を求めていくと。こういう形で新設を入れている状況でございます。

一方、廃業ですが、乙調査につきましては、調査対象の入替え、先ほども若干説明しましたが、1年間2年間、それぞれのローテーションがございます。この際、あらかじめ対象事業所となる事業所に対して存否の確認を実施しております。このほか、調査時期が継続的に毎月続いておりますので、この期間で廃業ということがあれば、調査対象事業所から申入れがまいりますので、それで捕捉をするということでございます。

また、甲、丙、丁につきましては、調査時における調査対象事業者からの申入れ、それから報道、IRなどの情報も活用して捕捉をしているところでございます。

続きまして、論点cでございます。商業動態統計では、先ほど説明したとおり、毎年新たに調査対象となる事業所に対して、事前に名称、所在地などの事業所情報の確認を存否確認という形で実施しております。今回、令和3年経済センサス-活動調査結果を母集団として、令和7年1月分調査から5年分の調査対象を抽出するわけでございますが、この後、最新の年次フレームの情報を活用して、存否情報を最新に整備することで使っていきたいと思っております。

これをするので、これまで名簿情報に記載があるもの全てに対して、存否確認という対応をしていたわけですが、最新の年次フレームで、ここの情報が最新に整備され、転廃業の確認の数の効率化が図れると考えているところでございます。

我々の回答は以上でございます。

**○菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対し、御質問・御意見をお願いいたします。御発言なさる方は、挙手をお願いいたします。

宮川臨時委員、よろしくをお願いいたします。

**○宮川臨時委員** すみません。御説明ありがとうございました。少し私が理解できていない部分があるのだと思うのですが、これまでは年次フレームは使えなくて、というの

は、売場面積等の情報が無かったので、使えなかったと。もともとは経済センサス - 活動調査を使っていて、年次フレームは使えなかったという話だったのですが、「今後」というのは、令和3年の活動調査で名簿を整備した後は、それをベースとしながら、新設と廃業について、年次フレームの情報を使っていくというイメージなのですか。少しその辺りがよく分からなかったのと、その場合に、廃業は分かりやすいのだと思うのですが、新設については、それが調査対象かどうか分からないという今の問題がまた起こるのかなと思ったのですが、その辺りを教えていただければと思います。

○**菅部会長** よろしく願いいたします。

○**田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** ありがとうございます。端的に回答申し上げますと、抽出名簿の使い方は変えないです。これからも経済センサス - 活動調査を母集団の名簿として活用する。これは御指摘いただいたとおり、年次フレームの中にまだ不足している項目があって、新設を特定できない状況ですので、基本的には経済センサスを使っていくという方針は変わりません。一方で、年次フレームの最新情報を何かしらの形で使えないかということを検討させていただいて、今収録されている情報では、新設の把握は難しいけれども、廃業については最新の情報が出てくるので、我々が実施しているローテーションをするときの存否確認の前に最新情報を頂いて、名簿をきれいにしておけば、のべつ幕なしはがきを送付し確認をしていた事務が非常に効率化されるメリットが生まれます。今回以降については、このやり方で年次フレームを活用して実施させていただこうということでございます。

○**宮川臨時委員** ベースは経済センサス - 活動調査で、そこから年次フレームの廃業情報みたいなものをうまく活用するという感覚ということではよろしいですか。

○**田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** はい。

○**宮川臨時委員** 分かりました。それで結構なのではないかと思えますし、やはり、できる限りいろいろな情報を活用するというのが重要だと思うのですが、9ページの表を拝見すると、確かに「売場面積」、「セルフサービス方式」というのに丸が付いていて、今のお話だと、この状況で、新設を調査対象だと特定できないというのはそのとおりだと思うのですが、これらの内容が変わるといってもそんなには無さそうですので、ある程度古い情報でも使えるのかなと。それから、一番重要なのは、多分、産業細分類しか分からないというところですが、これも産業小分類が分かるのであれば、その小分類の一部だけしか調査しないとかいうのだったら別ですけど、その小分類の中で、初めの段階で、それこそ存否確認ではないですけど、あなたの産業、細分類何ですかって聞けば、それも使おうと思えば使えるのかなというような気もします。この観点も含めて、今の対応で問題だ、ということは全く無いのですが、仮に細分類そのものが分からないからといって、全く使えないということも無さそうな気もするので、例えば、新設事業所についても、小分類さえ分かっていたら、候補ではあるということは分かると思うので、それで存否確認の最初の調査をしてみるとということもあり得るのかなと思ったもので、そのようなところも考えながら、できる限り最新の情報を使えるようにしていただけると、精度向上という意味では良いのかなというふうに思いました。

すみません。これは少し意見みたいな話ですが。以上です。

○菅部会長 何か御回答ありますでしょうか。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。細分類の情報については、本来であれば、できるだけ年次フレームの中でも情報を確保していただければ、我々としても月次の調査でございますので、準備の期間というのを考えると、5年周期や、年次の調査のように時間を取ってできるという形にもならないということです。使い方についても、実査上の観点で難しいところも出てくるかもしれませんが、なるべく今後も年次フレーム含めて、新しい情報を使えるかどうかの検討は引き続きやっていきたいなと思います。今現状は、こういう形での活用が限界かなと思っております。ありがとうございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

小西臨時委員が挙手されておられます。小西臨時委員、よろしくお願いたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。宮川臨時委員の御質問で大分分かったところではあるのですが、言葉が結構揺らいでいるというか、私が理解できなくなってしまうところがあって、宮川臨時委員の御説明から理解すると、「年次フレーム」という言葉を使っているときは、事業所母集団データベースの最新の年次フレームという理解でよいのですか。

というのが、資料2の5ページの「イ」の冒頭では、「事業所母集団データベースの年次フレームを活用する」とあり、下から2行目の「最新の年次フレームを活用し」というところには、直近に「経済センサス - 活動調査」という調査名が入っているので、活動調査の年次フレームなのか、事業所母集団データベースの年次フレームなのかが少し分かりにくいと思うところがあったので、記載ぶりを整理していただくと、常に年次フレームの前には、「事業所母集団データベース」を入れていただくなどした方がいいかと思いました。

資料3でポンチ絵を作っていたのですが、この年次フレームも事業所母集団データベースと書いていいのですか。

○菅部会長 事務局から御説明していただけるそうです。よろしくお願いたします。

○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付企画官 事務局でございます。審査メモの5ページ目のところの、今御指摘いただいた、「最新の年次フレーム」という記載ぶりですが、大変失礼いたしました。少し言葉足らずで、ここは事業所母集団データベースの最新の年次フレームということでございます。

○小西臨時委員 いつもそのように理解すればいいですか。

○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付企画官 はい。

○小西臨時委員 分かりました。では、ポンチ絵の青色の点線囲みの「直近の年次フレーム」というのも、事業所母集団データベースと書いていいということなのですね。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 経済産業省の田邊でございます。御理解のとおりで結構でございます。

○小西臨時委員 事業所母集団データベースでは、業種細分類や、セルフサービス方式等の必要情報が無いため、商業動態統計調査のサンプリングには使用はできないけれど、事

業所の開業、廃業は最新の年次フレームを使ってみたら？っていう課題が出たので、事業所母集団データベースの年次フレームを使ってみるという理解でよろしいですか。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 御質問ありがとうございます。御理解のとおりで結構かと思えます。最新の情報で転廃業の情報は分かりますし、我々も名簿上で特定している調査対象が転廃しているかどうかという確認で使えると。そういう趣旨でございます。

○小西臨時委員 実査をする際に、その対象が例えばコンビニかとか、スーパーとかは、調査実施者の皆様は分かるのですか。年次フレームでは特定できないけれど、皆様が持っている調査の名簿では特定ができるのですか。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 我々の名簿では、最初の段階で抜いた情報で、我々の調査の対象だとは分かっていますので、それで情報が分かるということです。

○小西臨時委員 それを結び付けるということですね。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 はい。

○小西臨時委員 ありがとうございます。

それで、資料2及び3の「(3)母集団情報の整備に向けた検討」の四角囲みに行政記録情報等の情報の活用について書かれているのですが、御説明の中で触れられていなくて、何か使ったものはあるのか、というのが質問です。

新設事業所について、「新聞やネットの記事で」「一定期間」確認することで捕捉すると書かれているのですが、例えば、地方の事業所を把握するのは難しいですし、「一定期間」って、いつまで確認しなければいけないのだという話もあるので、情報ソースとして少し弱いかと思っています。行政記録情報で使えるものがあれば、四角の中に書いているように、使った方がいいと思うのですが、何か使ったものはありますか。

私が昔、小売の研究をしたときに、経済産業省の商業についてのオープンソースですけど、大規模小売店舗立地法の届出情報というのがあります。そこには、届出時期や、新設予定時期、1,000平米以上ですけど、売場面積、事業所の名前、住所などが全部収録されていて、届出が義務づけられている全ての情報、例えば、売場面積の変更や、届出後に新設をやめた事例も毎年、反映されています。そういうものをインターネットや新聞に加えて見ていらっしゃるのか。もし見ていらっしゃるのだったら、行政記録情報の活用のところを書いていただきたいなというふうに思って、行政記録情報で皆様に使えるものというのが紹介と、そのような情報を使っていますか、というのが質問になります。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。我々で今、新設、廃業を確認する情報としては、御指摘のあったような情報は使っていないです。どちらかというと、ここに申し上げているような情報を中心に確認をしているというのが現状でございます。

○小西臨時委員 四角の中に書いているということは、活用するという事だと思っているので、今後活用していくとか、どういう情報であれば使えそうか、などの議論をする予定があるのであれば、書いていただいた方がいいのではないかと思います。せっかく書いている

のに、中身に何も書いていない形なので、予定でも決まったものがあるなら書いたほうがいいのではと思いました。

以上です。

○菅部会長 今、回答がありましたけれど、具体的な行政記録情報名まで答申に書き込むというのは、恐らく調査実施者がまだ検討なさっていないので、なかなか難しいとは思いますが、これについては、この後、事務局と調査実施者で検討していただければと思います。

○小西臨時委員 具体的に使っている情報の記載まで求めているわけではないです。資料に行政記録情報の活用について書いている割に、インターネットや新聞がソースというのが目立ってしまうので、行政記録情報などを活用する意向があるなら、中身にも少し落とし入れておいた方がいいかなと思って、コメントしました。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 すみません。経済産業省の田邊でございます。ありがとうございます。網羅的に使えているかというところになると、なかなか難しいと思います。例えば、丙調査で、スーパーとか百貨店の出店とかいう情報があるとすると、今仰っていたような大店法の情報なども見に行つて確認をするということはしていますが、その情報を全て毎月必ず取つて、網羅的に新設、廃業を確認しているかということになると、そういう使い方はまだできていないということでございます。

○小西臨時委員 使われているのだったら、使っているって書いたら――勝手に申し上げますけれども。分かりました。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 事務局でございます。小西臨時委員が仰っているのは、多分、経済産業省の回答ペーパーにそのような行政記録情報も見ている、といったようなことがもし書けるのであれば、この回答のところを書いておけば、より良いのではないかという御指摘だと思います。

○小西臨時委員 逆に、やっていないなら書けないので……。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 事実関係について補足をさせていただくと、資料2及び3の（3）に書いてあるのは、前回の答申で出た課題を転記しているだけであつて、この課題を受けて経済産業省がどのように対応しているかという回答だったということですね。

あと、この箱の中を少し詳細に御覧いただくと「特に」と特出しして、年次フレームについて言及されております。

当時のこの答申がどこまで考えたかというのは少し量りかねるところではありますが、実は事業所母集団データベースの年次フレーム自身が、行政記録情報でアップデートしているということもあるので、年次フレームというのを活用することを検討すれば、間接的に行政記録情報を有効活用しているということに繋がる、ということも踏まえて、ここに特出ししているのではないかと私としては推測をしております……。

○小西臨時委員 それは説明を受けないと分からないですね。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 この問題提起自体が、過去2、3年おきに実施されていた商業統計調査が廃止されたことで、商業動態統計

調査の母集団情報が、5年ごとに実施される経済センサス - 活動調査になってしまい、中間年の名簿がどうしても古くなってしまいうので、何とかアップデートをしていく方策を考えましょうというものだった、というふうに認識をしています。その中で、様々な情報源から名簿整備をすること、特に年次フレームというものがあるので、これも有効活用するという視野を入れて検討すること、という課題であると理解の上で、今回の経済産業省の回答だったということだと思います。

審査メモの、年次フレームの表記が揺れているという話ですが、明確化のために補足させていただくと、先ほどの5ページの「イ」のところ、これは多分、小西臨時委員が仰っているのは、1パラグラフ目で、年次フレームの活用を検討したが、活用できなかったと書いているが、2パラグラフ目で、年次フレームを活用すると書いているので、混乱されたということだと理解をしたのですけれど、1パラグラフ目の年次フレームに関する記載は、これは母集団情報として年次フレームは活用できなかったという結論であって、2パラグラフ目は、母集団情報としては活用できないが、名簿のアップデート情報として有効活用するという趣旨で書いているという理解……。

○小西臨時委員 言葉が同じだったら、揃えていた方が分かりやすいです。「年次フレーム」という言葉が、事業所母集団データベースしか指さないということを知っている人が世の中にどれだけいるのかということです。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 2パラグラフでは記載が省略されているということですね。失礼いたしました。

○小西臨時委員 2パラグラフ目のみ表記が揺らいているため、これが整えば、明瞭に理解できるのではないかと思って言っただけです。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 大変失礼しました。以上でございます。ありがとうございました。

○萩野総務省統計委員会担当室長 何故「年次フレーム」と言わなければいけないのですか。

○菅部会長 事業所母集団データベースというのは、「ライブレジスター」といって、刻一刻、アップデートされていくデータですが、それをある一時点で、切り取るのですね。それを「フレーム」と呼びます。それが1年に1回、6月の一時点を切り取るから、「年次フレーム」。

○萩野総務省統計委員会担当室長 それは分かりますが、例えば、「イ」の2段目のところ、「異動状況が反映された最初の年次フレーム」ではなくて、「異動状況が反映されたデータベース」と言うてはいけないのでしょうか。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 別に「データベース」と記載しても結構なのですけれど、年次フレームというのは、各省庁や地方公共団体が母集団名簿の整備に使いやすいように、総務省統計局がリリースしているものです。名簿の抽出のために大元のデータベースそのものを操作すると大変ですし、毎年リリースしている年次フレームというのがあるので、それを使うという趣旨ですね。もちろんデータベースを使うということに同義なわけですが、ほぼ。

○菅部会長 レジスターって直接触れないのですよ。だから、そこから年次フレームという形で、スナップショットとして年に1回取ったものが、母集団名簿として活用できるという仕組み。

○萩野総務省統計委員会担当室長 なるほど。

○小西臨時委員 ありがとうございます。私は、記載を分かりやすくしていただいて、経済産業省が実際に取り組んだことを書いていただくということでよいです。しかしながら、やはり事業所母集団データベースに何でもかんでも持たせるわけにいかないから、細分類とか、セルフサービス方式だとか、売場面積などの項目を年次フレームに入れるのは難しいというのも理解はできるのですが、経済産業省が何らかの方法で調べた調査対象事業所の開廃を、自分で紐付けるのではなく、共通基盤で、直接、基幹統計調査のサンプリングができるみたいな形になった方が、今から統計調査の名簿で名簿を作っていくというのにも合っていて良いかなというふうに個人的には思いました。

以上です。

○菅部会長 レジスターから直接、抽出はできず、年次フレームを用いないと抽出はできないので、今、小西臨時委員が仰った売場面積や、セルフサービス方式などの情報を別途、年次フレーム以外の情報から捕捉するという点については、検討の余地が無いものではない、ということですね。ただ、大規模店舗なので、事業所・企業照会でほぼ把握されているとは思いますが、この辺り、何とも言えないところはありますね。

本項目については、文言等に関していろいろと御指摘がありました。経済産業省の回答の趣旨である母集団データベースの情報を有効活用することについては、是非進めていただくと御了解いただけただけということによろしいでしょうか。その上で、追加的に有効に使える情報や方法があるのではないかと御指摘があったというふうに理解させていただきたいと思います。

少し時間もございますので、次にまいりたいと思います。次に、審査メモ5ページ、公表の早期化に向けた検討について、事務局から審査状況の説明をお願いいたします。

○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官 事務局でございます。審査メモの5ページ目でございます。4つ目の課題となります。公表の早期化に向けた検討についてでございます。

甲調査と乙調査につきましては、令和2年2月分の調査までは調査員調査が実施されており、調査票の提出期日は、調査対象月の翌月10日となっておりますが、令和2年3月分の調査から、調査方法を郵送・オンライン調査に一本化したことに伴い、調査対象月の翌月15日に一本化されました。

令和元年6月の諮問第129号の部会審議においては、この調査方法の変更を踏まえて、公表の早期化を図る余地はないかという論点に対しまして、郵送・オンライン調査の早期提出の状況を踏まえて検討することとする、という結論に至ったことから、課題が付された経緯がございます。

この課題への対応状況ですけれども、調査票の提出期の早期化の可能性について、経済産業省が調査対象事業所にヒアリングを実施した結果、売上データ等の確定日や社内確



認の期間を踏まえ、現状どおりを希望するとの回答が大部分でございました。このため、報告者負担の軽減や結果精度の確保の観点から、現状の提出期日を維持しつつ、郵送・オンライン調査の早期提出の状況や、公表早期化のニーズを注視したいとしております。

これにつきましては、本調査の公表日、具体的に申し上げますと、速報は調査対象月の翌月下旬となっておりますけれども、これは主要な月次統計と比較しても遅いものではないことから、特に問題ないのではないかと考えておりますけれども、以下の論点に掲げておりますとおり、調査方法の変更後の郵送・オンライン調査の早期提出の状況や、公表早期化の具体的なニーズは寄せられているかといったことについて確認する必要があると考えております。

以上でございます。

**○菅部会長** それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いします。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** 資料3の11ページを御覧いただければと思います。論点ごとに回答申し上げます。

まず、論点aでございますが、調査票の到着状況を確認してまいりました。令和4年1月分ということになります。真ん中に折れ線のグラフを載せております。方法としては、紙の郵送とオンラインの、それぞれについて載せております。見ていただくと、やはり提出締切りの15日前後の提出が非常に多いという状況でございます。

「調査票の提出時期の前倒しについて」のところに棒グラフを載せておりますが、ヒアリングを実施したところ、回答を得られた事業者のうち大部分の事業者からは、月次の売上等のデータの確定日を踏まえると、1日か2日程度早めることは可能だが、社内確認の期間などを踏まえると、やはり現状どおりを希望するという答えが占めてございます。

続きまして、論点のbでございます。公表早期化の具体的なニーズということでございますが、郵送・オンライン方式に切り替えて以降で、経済産業省にこのような意見は現状寄せられていない状況でございます。

以上でございます。

**○菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対して、御質問・御意見をお願いいたします。特段にありますでしょうか。

この対応については、調査期日を特に早くするようなニーズも無いということと、報告者もこれが妥当な適切な提出、締切りであるということですので、これについては「特に問題ない」という形で整理したいと考えます。

それでは、次に、審査メモの6ページ、項番3の公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況についての審議に進みます。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

**○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官** 事務局でございます。審査メモの6ページの中ほどでございます。公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況でございます。

先般閣議決定されました第IV期の基本計画におきましては、統計調査の実施に際して、報告者負担の更なる軽減の観点から、行政記録情報の積極的な活用のほか、民間企業等が

保有するビッグデータの公的統計への活用に向けた取組を推進することとされております。

また、本調査では、令和2年3月分調査から、家電大型専門店を対象とした丁2調査におきまして、調査票の提出に代えて、POSデータによる提出も可能となっているところ、基本計画において、下の表に掲げておりますとおり、POSデータ等の公的統計の中で活用されているデータについて、活用の対象を拡大するといった検討課題が掲げられているところでございます。

これにつきましては、論点に掲げておりますけれども、報告者負担の更なる軽減の観点から、行政記録情報や、POSデータ等の民間企業が保有するビッグデータの更なる活用の余地はないかといったことについて確認する必要があると考えております。

以上でございます。

○菅部会長 それでは、各論点について、調査実施者から御回答をお願いします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 回答を申し上げます。資料3の12ページを御覧いただければと思います。

論点aとして、ビッグデータの更なる活用の余地はないかということでございますが、御紹介いただきましたとおり、現行、家電大型専門店を対象とした丁2調査において、POSデータの活用を提出スキームの一方法として採用しているところでございます。

環境としましては、対象となる既存POSデータの精度が非常に高く、網羅的に整備がされていること、必要となるデータの組替えが可能であること、スキームに対する理解を調査対象事業者から得られていること、それから、最後に、これらPOSデータの管理を網羅的に行っているPOSの収集事業者が存在すること、調査スキームに採用できるための環境という、この4点がしっかり整備されていることから、現在、家電大型専門店を対象とした丁2調査においては運用ができているものと理解をしているところでございます。

加えまして、現状、このような環境下においても、家電大型専門店調査の全ての調査対象事業者が本方式によって回答を提出しているわけではございません。現時点においてもPOSデータの収集事業者との調整を要している状況であることを踏まえすと、他のオルタナティブデータ、このようなものを政府統計の活用環境で考えますと、まだ整備している途中ということで理解をしております。現状で考えれば、更なる活用の余地は難しいものと考えているところでございます。我々としては、ほかの統計へのビッグデータの活用状況を注視して、参考にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○菅部会長 ありがとうございます。

ただ今の御説明に対して御質問・御意見をいただく前に、POSデータ導入に伴って、従来把握していた期末商品手持額が丁2、丁3及び丁4調査の調査事項から削除されたという経緯がありますが、これについて若干の御説明をいただきたいと思っております。すなわち令和2年9月の答申の際に、当時の樫部会長から内閣府に対して、家電大型専門店等の期末商品手持額を利用して延長推計を行った場合、国民経済計算における国内の流通在庫の変動の推計精度向上に資するか検証を行うことを求めています。これについての対応状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○大村総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官 事務局でございます。本件につきまして、事務局におきまして内閣府に確認いたしましたところ、内閣府では、令和3年経済センサス-活動調査の結果を踏まえて、現在、検証作業を進めているとのことでございます。

また、検証結果につきましては、統計委員会に報告することという意見も出されておりましたが、統計委員会への報告時期については、現時点では未定と聞いております。

以上でございます。

○菅部会長 ありがとうございます。

それでは、経済産業省及び事務局の説明に対して、御質問・御意見をお願いいたします。

伊藤委員、挙手されておられます。御発言をお願いいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。御説明ありがとうございました。家電大型専門店以外の業種の事業所にPOSデータを使うことは、今はまだできないという結論だという理解でよろしいでしょうか。例えば、コンビニであったり、ほかにもバーコードを使っているお店は非常に多いと思うので、家電大型専門店だけにしかこれが使えないというのは、少し意外に感じます。ほかの業種には広げられないのですか、という点を確認させてください。また、論点のところに、「行政記録情報やPOSデータ等の」という文言があり、POSデータに関して今、御説明があったのですけれども、行政記録情報に関して何か検討された結果があるのでしょうか。どのようなデータが利用可能なのかとか、可能性があるのかとか、逆に利用できないという結論なのか、その辺り、もう少し御説明いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○菅部会長 よろしくをお願いいたします。

○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 ありがとうございます。経済産業省の田邊でございます。

まず1点目ですが、伊藤委員が仰るとおりで、世の中には非常に活用できるいろいろなPOSデータの蓄積がなされているかと思えます。ここで申し上げている、環境が整っていないという一番大きな問題点が、そのPOSデータを網羅的に管理されていらっしゃる場所があるか、ということになります。

今回の家電大型専門店の場合は、各企業がお持ちになっているPOSデータの精度が高く、網羅的な整備をされていることに加えまして、それを一手に集めて、集中的に毎時管理をされている事業者が別途存在しているということでございます。

したがって、POSの膨大なデータを一つの事業者が集めて、その整理・管理をされている。こういう環境が家電大型専門店において整っているために、そのデータを活用して調査の情報に転用できないかというところから始まった検討でございまして、家電大型専門店以外のところでこのような環境が整っているという業種が見受けられないというのが現状かと思っております。

今回お示した資料の12ページの中で付けているスキームの中で、まさに真ん中の緑色のところのPOS収集事業者、このようなところが網羅的に整備されていくと、ほかの業

種の部分についても網羅的に活用できていくということかと思えます。

具体的には、やはり、データの粒度はそれぞれまちまちになっておりますので、我々が欲しい情報の定義に合わせる必要はどうしても出てまいります。この関係で、調査対象事業者にもそれぞれ負担が大きくなる場合もありますので、そこは事業者の方でも理解を得ていただきながら、御協力いただける方法として提示ができるかどうか。ここは環境として大切になってくるのではないかという趣旨でございます。

もう一方ですが、行政記録情報の活用という観点で申し上げますと、申し訳ありません。商業動態統計調査という観点で申し上げますと、行政記録情報を網羅的に活用しているという検討はまだ我々でできていない状況ではございます。行政記録情報の活用については、経済産業省でも一つの課題として考えておりますので、省内での検討は随時進めている状況ではございますが、統計調査のデータとして活用できる環境に今はなっていないのが現状でございます。

以上でございます。

**○伊藤委員** ありがとうございます。御説明いただいて状況は分かったのですがけれども、例えば、東京大学では、POSデータを使って、物価指数を試算して公表したりとかしていますし、政府内でも、もしかして物価の指数等を作るときに使ったりしているのではないかなと思ひまして、かなり幅広く利用可能なイメージを持っていました。それでも、なかなか難しいということなのですかね。既にいろいろと方法は検討していただいたのだと思うのですがけれども、もう少し活用できるのではないかという印象があります。どの辺りを克服するとよいのかというところが明確になると、より良いと思ひました。

すみません。以上です。ありがとうございました。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** ありがとうございます。伊藤委員の仰るとおりだと思ひております。まだ我々もPOSデータでの回答スキームを入れてから時間が経っていないところもあります。方法論としても、確立が確実にされているかという点、先ほど申し上げたとおり、まだこの方法でやられていない事業者も家電大型専門店の中にはいらっしゃるの、このところをきちんと足元を固めた上で考えていければなと思ひております。ありがとうございます。

**○菅部会長** 次に、成田臨時委員が挙手されておられます。成田臨時委員、御発言をお願いいたします。

**○成田臨時委員** 成田でございます。同じような質問なのですがけれども、スーパーマーケットは、POSをととてもよく使っておりまして、POSで棚卸しをされているのですね。なので、スーパーマーケットを、POSデータを活用するところの対象とされてない理由を教えていただければと思ひます。

以上です。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** ありがとうございます。結論だけ申し上げますと、POSの情報、御存じのとおりだと思ひますが、一つ一つ非常に膨大な数になります。それを生で我々が集めて、調査の定義に合わせて組替えをして集計をし直すと。しかもそれを月次の情報でやっていくというのは、非常に難しい環境に

あります。我々のリソースもそうですが、スキルも含めてということになります。

今、家電大型専門店調査で実施させていただいている手法は、その部分をまさにPOSの収集事業者に請け負っていただいている状況でございますので、仮にスーパーが蓄積されているPOSデータを使ってこの環境が整えられるということであれば、まさに同じスキームを導入することができるのではないかなというふうに考えるところでございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

本項目については、更なる活用、拡大というのはなかなか難しいというお話でした。もちろん家電量販店調査で足場を固めて、それから検討させていただきたいということですので、引き続き基本計画に基づく検討状況を注視する必要があるものとは思いますが、そのような形で進めていただけたらと思います。

今回の諮問事項について一通りの審議を終えましたので、ここからは答申案の取りまとめを行いたいと思います。答申案については、これから文書化したいと思いますが、部会の判断としては、これから申し上げるような内容になると思います。まず、今回の調査計画の変更部分に関しては、「承認して差し支えない」と整理したいと思います。

その理由としては、今回の東京特別区・政令指定都市別の集計の取りやめについては、本件変更により、統計作成ミスの低減や、公表値のチェック体制の強化及び業務マニュアルの一層の整備等に注力できる効果が見込まれることや、取りやめる統計表の利用実績を踏まえたものであり、業務の効率化及び統計の品質確保の観点から「適当である」と整理したいと思います。

その上で、統計表の縮減については、ホームページ等において広く周知すること、また、取りやめる統計表を一部活用している地方公共団体に対し、調査票情報の二次的利用などによって適切な対応を図る必要があることを指摘したいと思います。

次に、令和2年9月答申における「今後の課題」への対応状況についてまとめたいと思います。

(1) 調査方法の変更による影響については、経済産業省において分析・検証した結果、調査票の回収率は、調査方法の変更前と同水準で推移しており、これについてホームページにおいて検証結果を公表し、統計利用者への情報提供を行っていることから、課題の趣旨に沿った対応がなされており、「適当である」と評価したいと思います。

次に、(2) 調査対象の範囲の変更については、経済産業省において検証・検討した結果、大きな影響は見られなかったものの、当面は現行の調査対象範囲を継続し、今後更なる検証・分析を行った上で慎重に検討することとしています。

これについては、今後、調査対象の範囲の変更を行う場合には、今回の検証結果を踏まえ、残された課題について更なる検証・分析を行い、その結果を統計委員会に報告することを「今後の課題」として指摘したいと思います。

次に、(3) 母集団情報の整備に向けた検討について、経済産業省において検討した結果、母集団情報としては、売場面積等の調査対象範囲の特定に必要な項目が網羅されている経済センサス - 活動調査を引き続き用いるとし、令和7年1月分から、母集団情報を令和3年経済センサス - 活動調査に更新するとともに、事業所母集団データベースの最新の年次

フレームを活用して、より直近の事業所の存否確認を実施した上で調査を実施することと  
しています。

これについては、最新の年次フレームを調査対象名簿の更新に有効活用するものである  
ことから、「特に問題ない」と評価したいと思います。

次に、(4)公表の早期化について、経済産業省において検討いたしました。調査対象  
事業者の意見を踏まえ、当面は現状の提出期日（調査対象月の翌月15日）を維持しつつ、  
公表早期化のニーズを注視することとしています。

これについては、本調査の公表日が主要な月次統計と比較しても速報性に劣るものでは  
ないことを踏まえ、「特に問題ない」と整理したいと思います。

最後に、公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況について、本調査について  
は、同計画において、POSデータ等、既存の公的統計の中で活用されているデータにつ  
いて、必要性や費用対効果等も踏まえ、活用の対象を拡大するなど、これらのデータ活用  
の横展開を検討するとされています。

この課題に対し、経済産業省は、POSデータから精度の高い統計作成が可能な環境が  
整っている丁2調査においてのみ、同データの活用を実現できていることや、丁2調査に  
おいても、現状全ての調査対象企業が同データ等を活用して報告しているわけではなく、  
なおPOS収集事業者との調整を要している状況であること等に鑑み、更なる活用拡大は  
当面困難と考えているとのこと。

これについては、やむを得ないと考えますが、引き続き基本計画に基づく検討状況を注  
視する必要があると思います。

答申全体の骨子として一通り整理すると、おおむね以上のような内容に整理できるもの  
と考えますが、ほかに御意見等ありましたら、挙手の上、御発言くださいますようお願い  
いたします。

宮川臨時委員、よろしくお願いたします。

**○宮川臨時委員** ありがとうございます。おおむね今日の議論の内容について反映してい  
ただいているということで良いと思うのですが、1点だけ、やはり少し気になるのは、  
(3)の「母集団情報の整備に向けた検討」について、最新の年次フレームを調査対象名  
簿の更新に有効活用するものであることから、「問題ない」としているところです。現状で  
はそうなのかもしれないのですが、やはり商業って開廃業が問題だと思うのですよね。も  
のすごく開廃業率が高いと。

現状の話だと、廃業については、年次フレームの情報を活用することによって、かなり  
精度高く、あるいは効率的に把握できるということなのだと思います。やはり新設について  
は、なかなか難しいということではないですか。ただ、今日の議論でもあったように、最  
新の年次フレームの情報をなんとか活用して、例えば、産業小分類を用いて新設候補が分  
かれば、それが調査対象に該当するかどうかを最初に調査することで、もしかしら効率  
的に入れることができるのか、そのようなことが考えられると申し上げたところです。名  
簿の更新頻度が5年に1回で、新設の把握はインターネットで見たものなど、という話に  
なってくると、やはり少しそこは不安も残るかなというのは正直なところだと思うのです。

よね。

ですから、これで満足してしまうのではなくて、商業という産業の性質上、開廃業が重要であることも鑑みて、今後も検討を続けていただくことや、今後も最新の開業情報を入れるために、年次フレームを含めて、母集団名簿を整備することが重要ではないかなというの、今日の議論を聞いて思ったところでございます。

以上です。

**○菅部会長** これについては、年次フレーム側が改善しなければいけない部分もあるので、簡単ではないのですけれども、年次フレームの発展と歩調を合わせて御検討くださいという形でいいのではないかと思うのですが。

**○宮川臨時委員** そういう意味で言えば、今日もお話がありましたけれど、年次フレームで細分類が分かっているならば問題ないのではないかという意見もあり、年次フレームですら細分類を使っていないとすると、細分類は何に使われているのか、といった議論も出てくるので、確かに今、部会長が仰ったように、やはり年次フレーム側の課題もあると理解したのですが、商業動態統計調査の母集団情報の整備に課題があることだけは確かだというふうに思っております。

**○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官** 事務局でございます。ありがとうございます。一時的に対応をして解決するような問題ではなく、中長期的に継続して研究していくテーマではないかと考えられますので、「今後の課題」として記録に残す方向で、部会長や経済産業省と御相談をしたいと思います。一方で、少し私の個人的な考えになりますが、もし、年次フレームに細分類が収録されていたとしても、セルフサービス方式や売場面積などの情報がないと、今の調査設計では、年次フレームのみを用いた名簿整備は難しいということになると考えます。おそらく、セルフサービス方式や売場面積を用いて調査対象を確定しているという仕組みを何か工夫するなどの多面的な検討が必要になるのではないかと考えられるため、年次フレームの問題というよりは、調査設計の根幹まで関わってくるような議論になるのではないかというふうに思いますけれども、もし経済産業省から補足があればお願いします。

**○田邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長** ありがとうございます。1つだけ申し上げられるとすると、御指摘の部分については、非常にごもつともな話が多いとは思いますが。ただ、山形審査官も仰っていたように、やはり根本的に商業動態統計調査の設計をどう考えるか。変更するのか、見直しをしなければいけないかというところに最後は辿り着くこととなりますので、母集団の情報関係で課題という話になっていくというよりは、商業動態統計調査全体を見直せということになるのかなということになります。これは商業動態として、このような業種、業態の捕捉の方法というのが良いのかどうか、非常に大きな課題になっていくのかと思いますので、非常に重たいというか、非常に難しい御提案だなと思っております。

また、もう1点、実査をする観点では、月次の調査で調査対象名簿の入替えをするときに存否確認をするのですが、この作業時間というのも実はそんなに期間が取れない、相当窮屈なスケジュールで実施しておりますが、ここに新設の確認作業を更にプラスしていく

となると、実務的にどこまでできるかというのも、一つの現実的な課題にはなるかなと思っております。

整理の方向は、最終的に事務局と部会長の御議論を踏まえて御相談いただけるということですのでお任せしますが、現実的には非常に難しい課題かなと思っております。ありがとうございます。

○菅部会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見——小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。私も宮川臨時委員の御意見と一緒にのですが、(3)の「特に問題ない」に対し、「特に問題がなくはない」というふうに皆様認識されているのではないかなと思っております。商業動態統計調査は、セルフサービス方式、売場面積、細分類などを用いて調査対象を特定することで従来、調査を実施していました。それが活用する名簿が変わり、調査の参考にできる情報のアップデートの間隔が変わってしまったことによって、この問題が起きています。商業動態統計調査の実施者がサンプリングを工夫する前に、活用することを要請されている年次フレーム、事業所母集団名簿の方でできることはないのでしょうか。総務省には事業所母集団データベースの改善を頑張ってもらって、経済産業省の皆様には、新設事業所の捕捉に当たっては、先ほど私が申しの大規模小売店舗立地法の届出情報のような行政記録情報等を活用していただくとか、そういう別の情報ソースを積極的に使うなどの対応を相互に行うことが重要ではないでしょうか。それを商動の各業種の定義を変えていくといった方向で議論するのは、母集団情報の整備から逸れるのではないかなというふうに思いました。

だから、「特に問題ない」と言うと、問題がないと思われてしまうので、何が問題かということ「対応状況」に書いていただいて、「評価」のところは適切な文言を選んでいただくといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○菅部会長 これについては、「問題ない」と言っているのは、要するに、年次フレームを有効活用することは特に問題ないという話なのですね。母集団名簿に更なる発展の余地があるのではないかなというのは、そのとおりだとは思いますが。だから、「特に問題ない」という言葉自体は、年次フレームを更新に有効活用することは問題がないということですね。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 この課題への対応が「問題ない」と起草した意図としては、今まで経済センサス-活動調査のみを使用していたけれども、中間年の名簿の陳腐化を改善しようということで、年次フレームを使うというアンサーを経済産業省が出したこと自体に対して積極的な評価もあっていいのではないかと考えています。もちろん、更なる工夫の余地があるとは考えているので、100点満点の「適当」から、少しランクを下げた「特に問題ない」と現時点の案としては評価させていただいているところです。「今後の課題」に何か書くことができるのかについては、今後、皆様と相談していきたいと思っております。

以上です。

○小西臨時委員 年次フレームという鮮度の高い情報を活用することを否定しているわけ



ではないのですが、今回、議論されたような、調査対象の特定に当たり、不足する項目があるといった課題が分かるような書きぶりになれば、年次フレームを活用すること自体はもちろん問題ないけれど、このような課題が残っている、ということが分かりやすく良いのではないかと考えて、コメントしました。

以上です。

**○菅部会長** これは事務局と調査実施者の間できちんと検討、調整していただけたらと思います。

**○宮川臨時委員** 今、山形審査官から御説明あったように、これを新しく使うこと自体を評価するというのはそのとおりで、本当に良いことだと思いますし、そこは前向きに書いていただくのが絶対良いと思うのですが、だからこそ、「問題ない」と言ってシャットアウトしてしまうのは少し違うのではないかと考えます。そういう印象を受けるという感じなので、課題に明確に書き込むのかどうかというのはもちろん御検討いただければいいことだと思うのですが、少なくとも理想的な姿は先にあるということと、その理想的な姿の実現に向けた検討は続けること、これは商業動態統計調査だけの問題ではないということについては、常に共有している必要があるのではないかと考えています。

ですから、今回、年次フレームを利用することになったのは大変素晴らしいと考えますし、今回の対応については、私は全く異論ございません、ということです。

**○菅部会長** 月次調査という限られた準備期間の中で前向きに進んでいただいたという点は、やはり評価すべきだと思います。

名簿整備の改善をやらうと思えば際限なくできるというのもそのとおりなので、調査実施者のキャパシティと今後の発展を期待しつつ、答申案を書いていただけたらと思うのですけれども。

**○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官** 事務局です。母集団情報の整備の理想像というものはありつつも、答えが無い状態で「今後の課題」として提起することも実現性が無く、あまり意味もなさないと考えているところです。本日議論した母集団情報の整備に対する問題提起も踏まえ、経済産業省とも相談しながら、実現可能性を見据えつつ、「今後の課題」の書きぶりの工夫をさせていただければと思います。

特に開廃業が激しい業種だというのは重要な御指摘だったと認識しており、そこにどのように対応していくのかという点は重要な視点だというふうに認識しました。

**○菅部会長** ほかに御意見・御指摘——松村委員、よろしく願いいたします。

**○松村委員** ありがとうございます。POSのビッグデータに関してです。伊藤委員も仰っていましたが、「評価」のところを読むと、どこか後ろ向きに感じてしまいます。現状では難しいというのは理解したのですが、基本計画が閣議決定されてからまだ2か月しか経っていないですし、向こう5年で考えていく基本計画のタームの中では、ビッグデータは日進月歩ですし、POSの収集事業者もいろいろと変わってくると思います。例えば「やむを得ないと考えるが」というところを、『現状では』やむを得ないと考えるが」とするなど、個人的な気持ちとしては、基本計画に基づいて引き続き少しでも前向きに検討して行ってほしいと強く思っております。

すみません。以上です。

○菅部会長 ありがとうございます。これは文言としては、「現状では」というニュアンスを入れていただけたらと思います。将来の発展もあるので、ということですね。確かにそれはそのとおりだと思います。

ほかに、御意見はございますでしょうか。御質問はないですね。

○萩野総務省統計委員会担当室長 1点、確認なのですが、期末商品手持額については、この諮問、答申の中でどのような扱いになりますでしょうか。というのは、これは数年前議論になりまして、そもそも期末商品手持額を調査事項に追加するに当たっては、国民経済計算における活用可能性について検証した上で引き続き調査事項に残すかどうかを決めるって言ったにもかかわらず、一回も検証することなく調査事項から削除するということになりました。それは統計委員会の議論としていかなるものかという議論があったのですが、致し方なく削除したという経緯がありました。内閣府における検証はこれからということですが、調査実施者としても、本当にこういうデータが取れないのか検討して頂きたい。例えば、今、POSの話も出ましたけれども、EDIの中で在庫を電子データで把握するという業界も増えてきています。そういう情報も調査実施者でも引き続きフォローしていただいて、削除したことが本当に良かったのかどうか、もう一回振り返っていただきたいと思っている次第です。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 事務局ですけれども、悩ましいところではありますが、今の段階では、少なくともGDPでの処理を内閣府が検証されているという段階でございまして、商業動態統計調査の変更の諮問とは別の場での議論の結果を待っている状況ですので、この答申に書き込むというのは少し難しいかなというふうに個人的には思います。

一方で、今回の議論で触れたことで、必ず議事録として記録には残ります。また、内閣府に対しては、本件検証をきちんと統計委員会に報告するよう、必ず事務局から再度接触しますので、検証結果を受けて、再度議論する、ということになるのではないかと推測をします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 了解しました。

○菅部会長 よろしいでしょうか、令和2年は巣ごもり需要があった年なので、大変興味深い検証結果になるのではないかと思いますけれども、それが出た段階で再検討していただくと。何らか経済産業省の方で考えていただくということになると。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 1点だけ、内閣府の検証を受けて、政府として期末商品手持額の把握が必要だということになったときに、経済産業省がこのデータを取っていたということは事実ですけど、本当にそのデータを、また経済産業省が収集するのかということも、現時点で決まっているものではございません。

○萩野総務省統計委員会担当室長 それはご指摘のとおりです。ただ、経済産業省が調査事項に追加した当初の理由としては、SNAでの利用というのが一番にあったことも事実ですので、そこはきちんと記録しておいてください。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 そのとおりだと思います。

○菅部会長 そういう経緯が明確になったということは、良かったのではないかと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。時間も超過しておりますので、頂いた御意見を踏まえて、今後私が答申案を整理し、5月下旬を目途に委員の方々にお示しし、御確認をお願いしたいと思います。

なお、確認の過程で頂いた御意見の取扱いについては、私に御一任いただければと思います。

これらの確認が終了しましたら、6月上旬に最終的な書面決議を行いたいと考えております。

そのような取扱いでよろしいでしょうか。

伊藤委員、挙手されておられます。

○伊藤委員 すみません。POSの「評価」のところは「基本計画に基づく検討状況を引き続き注視」、「対応状況」は「当面は困難」という書き方なので、取りあえずこの件を検討しないということに読めてしまうというか、そういうニュアンスを感じます。先ほどの経済産業省の資料だと、現状では更なる活用の余地は難しいのだけれども、他統計へのビッグデータの活用状況を注視して参考にしていきたいとあったので、まだ活用を考えていくのだと思いました。しかし、この文言だと、当面は活用を考えないというように読めてしまいます。できれば、引き続き注視しながら、活用方法も他統計の活用状況を参考にしながら考えていくという形で、もう少し前向きに書いていただいた方が良いかと私としては思うのですが、すみません、いかがでしょうか。

○山形総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官 事務局でございます。前向き感という御提案を念頭に置きつつ、経済産業省や部会長と相談させていただき、実現可能性も踏まえた内容になるよう、工夫はしてみたいと思います。

○菅部会長 恐らくキャパシティとの兼ね合いの問題なのだろうと思うのですね。キャパシティ的に限界が来ている状況で、更なる約束ができるかということだろうと思うのですね。

本筋として、新しいことをやるのが目的ではなく、今ある統計をきちんと同じ精度を保ちながら公表することが第一で、余裕があったら頑張ってくださいということなのだろうと思うのですけれども、今回に関しては、POSも対象を増やすように努力されているという話も聞いていますので、POSに関して足場をきちんと固めていただいて、そのノウハウや知見を新たな領域に拡張していただくという整理でしたら良いのではないかなど。キャパシティの問題がかなり心配ではあるのですね。

そういうことなので、現状の案に対しては、何もやらないのかという御心配は理解できるけれども、キャパシティがどれくらいあるのかというのは、やはり調査実施者しか分からないところでもありますので、POSに関しては、今の取組を充実されたい、というニュアンスの課題を追加するのは一つのアイデアかもしれませんね。まず、足場固めをなさ

った上で、更なる展望を考えていきたいというのは一つあり得るのではないかなと思います。

ということで、6月上旬に最終的な書面決議を行いたいと考えております。そういう取扱いでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。また、本日の審議内容については、5月30日に開催予定の統計委員会において私から御報告いたします。

以上をもちまして、商業動態統計調査の変更について、皆様に御参集をいただく形の部会審議については終了となります。活発な御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

最後に、事務局から御連絡をお願いいたします。

**○永井総務省政策統括官（統計制度担当）付経済統計担当統計審査官室副統計審査官** 御審議ありがとうございました。

先ほど部会長からも御説明がありましたとおり、お集まりいただく部会審議としては、本日で終了とします。あとはメールのやり取りで答申案をまとめていただきたいと思いますっております。答申案につきましては、部会長と御相談の上、5月下旬をめどにお示ししたいと思っておりますので、その際に御確認をいただければと思っております。御確認いただきまして、必要な修正をした答申案につきましてはの最終的な書面決議につきましては、6月上旬に行いたいと思っておりますので、御承知おきください。

最後に、本日の部会の議事録につきまして、事務局で作成次第、メールにて御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**○菅部会長** それでは、答申案の御確認にいましばらくお手数をおかけいたしますが、引き続きよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。